

策定年月日 平成16年4月

変更年月日 平成17年4月

変更年月日 平成18年4月

変更年月日 平成19年4月

# 地域水田農業ビジョン

(目標年度：平成22年度)

平成19年4月

飛島村地域水田農業推進協議会

# 飛島村地域水田農業ビジョン

## 目 次

- 1 地域水田農業の改革の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
  - (1) 地域農業の特性・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
  - (2) 作物振興及び水田利用の将来方向・・・・・・・・ P 1
  - (3) 担い手の明確化と育成の将来方向・・・・・・・・ P 1
- 2 具体的な目標・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
  - (1) 作物作付け及びその販売目標・・・・・・・・ P 1
  - (2) 担い手の明確化、育成及び担い手への土地利用集積の目標・・・ P 3
- 3 地域水田農業ビジョン実現のための手段・・・・・・・・ P 4
  - (1) 産地づくり交付金等の活用方法・・・・・・・・ P 4
  - (2) その他事業の活用・・・・・・・・ P 5
- 4 担い手の明確化・・・・・・・・ P 5
  - (1) 認定農業者及び担い手リスト・・・・・・・・ P 5

## 1 地域水田農業の改革の基本的方向

### (1) 地域農業の特性

飛島村は、愛知県尾張西南部に位置し、木曾三川による濃尾平野の肥沃な土地に恵まれた水郷地帯にあり、稲作を中心とする農業を展開してきたが、農業経営の発展を図るため、名古屋市に隣接している好条件を活かして、一部の農家で露地野菜、施設園芸等を導入している。

飛島村の農業構造については、昭和40年代から名古屋港臨海部における工業団地の立地を契機として兼業化が進み恒常的勤務による安定兼業農家が増加したが、最近一層の兼業の深化によって土地利用型農業を中心として農業の担い手不足が深刻化している。また、こうした中で農地への愛着心が強く、安定兼業農家から規模拡大志向農家への農地の流動化は顕著な進展をみないまま推移してきたが、最近になって兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交替等を機に急速に農地の流動化が進む可能性が高まっている。

### (2) 作物振興及び水田利用の将来方向

飛島村の水田農業は、優良水田における水稻及び麦作を重要な柱として、農業生産の効率化のために団地化や集落単位を基準としたブロックローテーションと大型農業機械及び共同利用施設の効率的利用を積極的に推進する。また、需要動向を考慮した安心・安全な農産物を安定供給するため、生産履歴の記帳を徹底する。

米については、コシヒカリ及びあいちのかおりSBLの2品種とし、作期の分散を図り適期作業の実施と高品質な減農薬米としての地位を確立するとともに、販売面では地産地消への取り組みとJA系統を通じた販売の拡大を図る。

麦については、集落と担い手との連携のもと作付け対策の徹底を図り、愛知産麦の自主規格に合致した高品質麦の安定生産を目指し、実需者の要望を取り入れた新品種の栽培拡大を図る。

また、米の需給調整の的確な達成と農地の効率的な利用を図るとともに、担い手や農家の所得確保を図る観点から試験的に大豆生産を導入しており、今後は、本格的な生産開始に向けて、麦と大豆を組み込んだブロックローテーションによる生産方式についての検討、実証を行う。

### (3) 担い手の明確化と育成の将来方向

本ビジョンにおける水田農業の担い手としては、水田農業に関わる認定農業者を位置付けることとし、育成の将来方向として次の事項を検討する。

- ア 担い手の集落担当制
- イ 担い手への土地利用集積
- ウ 集落調整組織
- エ 農業経営基盤の強化

## 2 具体的な目標

### (1) 作物作付け及びその販売目標

大消費地の名古屋市近隣という有利な立地条件を活かし、消費者に求められる作物生産を実施するため、飛島地内で可能な水田経営を考慮して長期的な販売計

画を持ち、担い手を中心とした大規模農業経営と優良な生産基盤農地を確保しながら計画に見合う作物の生産誘導を図る。

また、安心・安全な作物生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図っていく。

ア 作付け面積

(単位 ha)

	平成 18 年度作付け (現状)	平成 20 年目標 (中間)	平成 22 年目標 (最終)
水稲			
あきたこまち	4	0	0
コシヒカリ	292	250	250
あいちのかおり	84	118	118
もち	1	2	2
麦			
農林 6 1 号	139	150	140
イワイノダイチ	42	50	60
大豆	0	1	2
野菜			
ネギ	11	16	20
ホウレンソウ	11	19	20
景観形成作物			
菜の花	0	1	2

イ 販売数量

(単位 t)

	平成 18 年度作付け (現状)	平成 20 年目標 (中間)	平成 22 年目標 (最終)
水稲			
コシヒカリ	735	650	650
あいちのかおり	330	330	330
麦			
農林 6 1 号	248	495	462
イワイノダイチ	118	180	216
大豆	0	2	4
野菜			
ネギ	401	420	440
ホウレンソウ	304	330	360
景観形成作物			
菜の花	-	-	-

## 水稲

良質米確立のため肥培管理の統一を図るとともに、食味を中心とした品質及び生産性の向上を目的とする適期作業が出来るようにコシヒカリ中心からあいちのかおりへの作付け誘導を図ることにより、品種間のバランスが取れる作付面積を策定し、JAのプライベートブランドである「あまじまん」の販売促進とJA系統による生産物の安定販売を図る。

また、民営検査体制を充実させ、信頼できる情報の伝達により品質の向上を図る。

一方、需要に即した米づくりを一層推進するため、米の地産地消活動を積極的に進め、地域において「あまじまん」の定着を図る。

## 麦、大豆

現在実行している集落内の生産調整に対する麦のブロックローテーションによる団地化を基礎とした麦作に適した効率的な土地利用、低コスト化をより推進して生産性の向上を図るとともに、地産地消の推進、イワイノダイチ等新品種の導入を行う。併せて、実需者が求める品質を満たすため、土壌改良及び集団防除を実施し高品質な生産物を提供するとともにJA系統を通じて計画販売していく。

また、着実な転作作物である麦の定着化を図るため、地元の麦を使用したうどんを配布する等の地産地消活動を積極的に進める。

さらに、農地の効率的な利用と担い手や農家の所得確保を図る観点から大豆生産を導入し、麦と大豆を組み込んだブロックローテーションによる生産方式についての検討、実証を行う。

## 野菜等

効率的な水稲及び麦の生産が困難な水田利用、また、担い手の経営を補完する目的及び高齢者対策として野菜、花卉等の生産推進を行う。

そのため、JA系統が中心となって地域の特性を發揮できる特産物づくり及び品質向上ブランド化を目的とした計画的、安定的な生産を図る。

飛島村の有力農産物であるネギ及びホウレンソウ等の販売強化対策として産地の統一ブランドマークを検討し、生産者の意欲向上が持てる作物生産を図る。

## ソルガム・菜の花

現在実行している集落内の生産調整に対する麦のブロックローテーションによる団地化を基礎とした効率的な土地利用において、湿害等で麦の作付けに適さない圃場に対して、地力増進作物であるソルガムを作付けることにより圃場の地力増進を図る。

また、豊かな農村景観を育み、良好な水田環境の保全に取り組み、生産調整への協力体制を確保していくため、菜の花の作付けを行う。

### (2) 担い手の明確化、育成及び担い手への土地利用集積の目標

農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業者が地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得（家族経営体においては1戸当たり800万円程度、企業的経営体においては1戸当たり1,400万円程度）、年間労働時間

(主たる農業従事者1人当たり1,800時間程度)の水準を実現し、これらの経営体が本村農業生産の相当部分を担う農業構造を確立し、優良農地の保全、生産基盤の整備、農地流動化の促進を図りつつ、地域の実態に応じた担い手を育成する方法として以下の重点施策を図る。

ア 担当地区責任オペレーター制度

村内の担い手1人当たり50ha程度を基準とした集落配分を行い、集落一体となった作業推進を行う。

イ 利用集積強化

地区担当オペレータの基盤強化のため利用集積はすべて地区担当に配分し、作業委託についても同様とする。

ウ 集落調整組織の充実

現在麦の集団転作等に積極的に取り組んで実績を積み上げている各工区別の機能をより充実させ、担い手、農協、集落等により集落内水稲作付け品種の統一、受委託の調整による作業の効率化、水利等の諸問題に踏み込んだ機能を備え、集落の水田維持、生産コストの低減、担い手の経営安定等を実行できる集落調整組織とする。

エ 農業経営基盤の強化

集落内における作期の違う水稲品種の混在を無くし、大面積が効率的に適期作業のできるように水利管理を含めた担い手による水稲作業受委託、転作地の大型機械等を利用した野菜の作付け推進、麦転作の受託を図る。

担い手の育成目標(水田経営面積)

経営体別	現況(平成16年)	目標(平成22年)
家族経営体(労働力2.5人)	4ha以上	10ha以上
企業的経営体(労働力7.5人)	20ha以上	60ha以上

- \* 必須条件 生産調整実施者であること  
 地域の合意が得られていること  
 認定農業者であること

3 地域水田農業ビジョン実現のための手段

(1) 産地づくり交付金等の活用方法

(10a当たり円)

区分	平成19年度交付単価
一般作物 麦、大豆	39,000円
地力増進作物 ソルガム	39,000円
景観形成作物 菜の花	30,000円
土壌改良(麦、大豆)	10,000円
品質向上加算(麦、大豆)	5,000円
集団防除(麦、大豆)	5,500円

- \* 交付単価については、正式な交付金額が判明した段階で変更できるものとする

- \* 小数点以下の端数金額が発生した場合、小数点以下を切り捨てて交付する
- \* 残余が生じた場合、次年度に繰り越す

(2) その他事業の活用

集荷円滑化対策 任意加入

新需給調整システム定着交付金 対象はネギとする

4 担い手の明確化

(1) 認定農業者及び担い手リスト

《リストは省略》